

第2期東金市教育振興基本計画

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

令和3年3月

 東金市教育委員会

目次

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 東金市の教育を取り巻く現状	4
5 東金市の教育における課題	8

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念	10
2 基本方針	10
3 施策の体系図	11

第3章 分野別の施策の展開

III 施策の展開

【基本目標1】 幼児教育・保育の充実	12
【基本目標2】 学校教育の充実	15
【基本目標3】 成長を支える地域・社会づくりの推進	19
【基本目標4】 世代を通して学び活動できる環境づくり	23
【基本目標5】 歴史・文化の継承	27
【基本目標6】 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興	30

第1章 総論

I はじめに

1 計画策定の趣旨

東金市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間に取り組むべき施策を総合的・体系的に示した「東金市教育振興基本計画」を平成28年3月に策定し、各種施策を進めてきました。

しかし、この間、日本社会の現状そのままに、東金市においても人口減少と少子高齢化が同時、かつ、急速に進行しています。さらに核家族化や情報化など様々な要因が絡み合うことで、子どもたちが、地域社会における大人や異年齢との交流、様々な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ねる機会が減少してしまうなどの課題が生じています。

また、近年、主に製造業において、IoTの普及やビッグデータの活用、AI（人工知能）の導入など、第4次産業革命といわれる異次元の技術革新が急速に進んでおり、世の中を大きく変えるといわれています。現在ある多くの職種がAI（人工知能）に代替されるとの指摘もある中、子どもたちが将来このような変わり続ける新たな時代を生きていくために不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学ぶ力」を養っていく視点が必要となってきます。

第4次産業革命で掲げられた最新のテクノロジーであるIoTやビッグデータ、AI（人工知能）等をはじめとする技術革新が一層進展するデジタルの時代であるからこそ、人間ならではの創造性、言語能力、情報モラル等を育成することが求められています。

また、子どもたちの自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを意図的にしっかりと進めていくことは、他人と協調できるコミュニケーション能力、様々な困難を乗り越えることのできるレジリエンス能力などグローバル社会において子どもたちに必要な資質を育む上でも重要であるといえます。

実現すべき「学び」のイメージとして、誰ひとりとして取り残すことのない個別最適化された学びとし、これらを実現するために、子どもたちの教育の機会が多様かつ適切に確保できるよう、社会の総力を挙げて取り組むことが求められます。

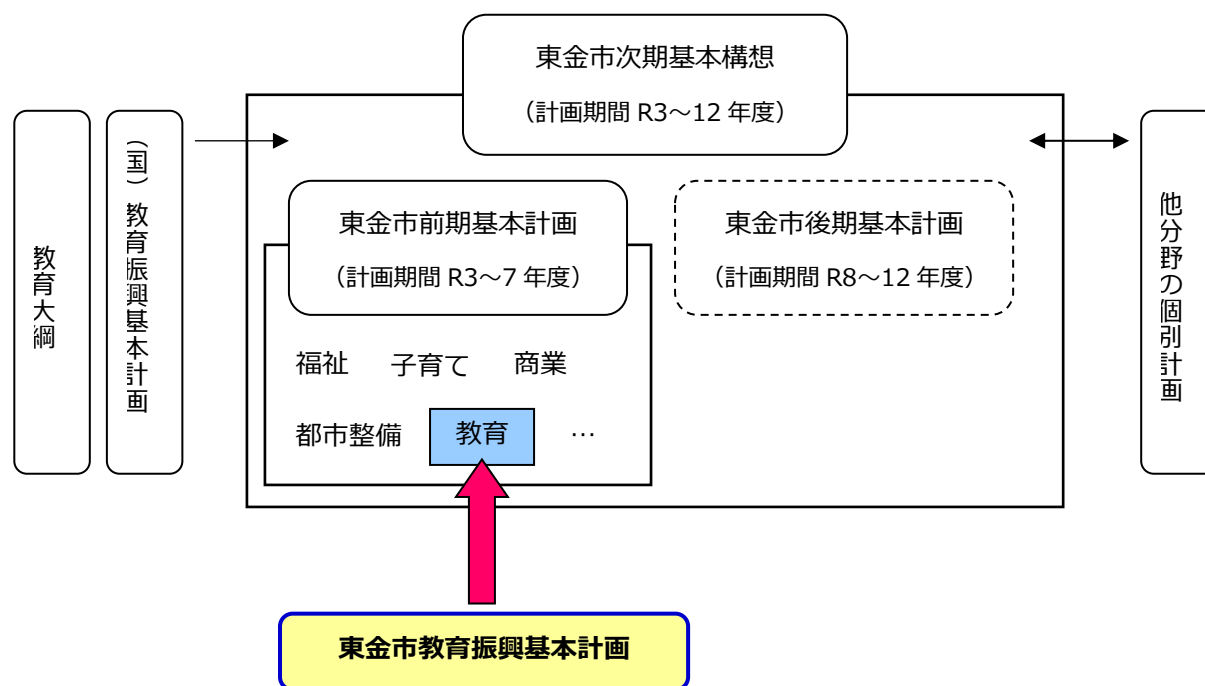
このようなことから、東金市の教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、東金市における教育政策を実効あるものとするため、第2期東金市教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく東金市における教育の振興を図るための「東金市教育振興基本計画」として位置づけるものです。

また、上位計画である東金市第4次総合計画の前期基本計画のまちづくりの柱『子どもたちの今と未来を創る』『こころ豊かなひとを創る』を補完し、更に子ども・子育て支援事業計画等他の個別計画と整合性を図りながら、本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

なお、本計画における施策の範囲は本市教育委員会が所掌する事務の範囲とします。



《教育基本法抜粋》

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

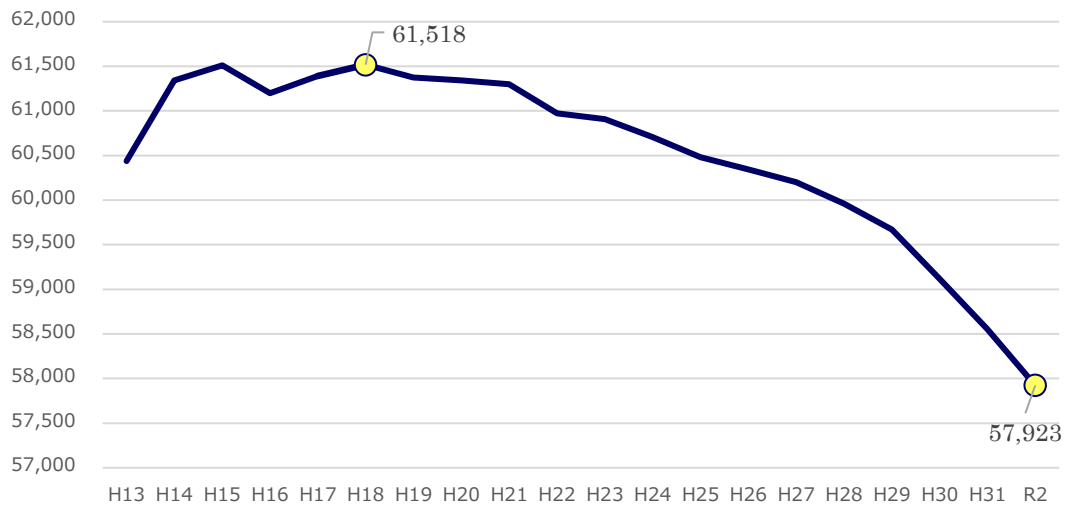
3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

4 東金市の教育を取り巻く現状

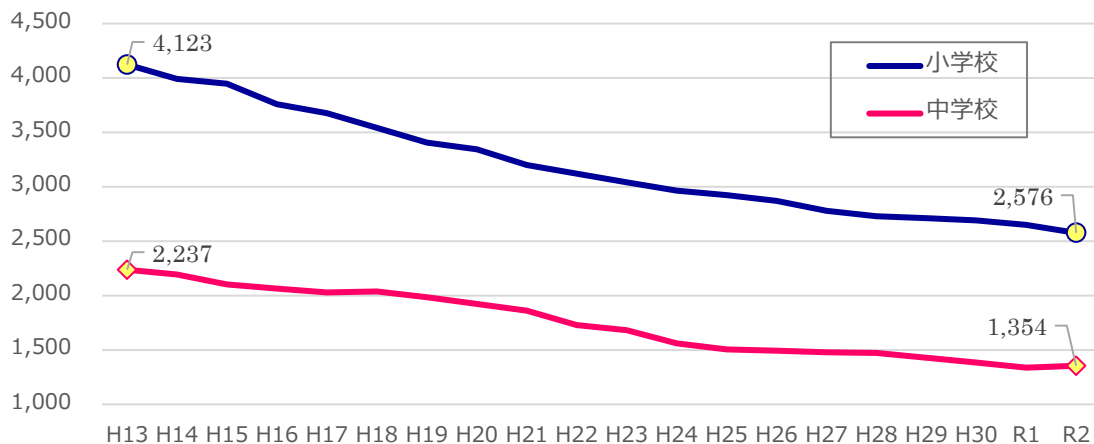
(1) 人口の減少

東金市の人口は、平成13年から平成18年までは、概ね右肩上がり推移していたものの、平成19年からは下降トレンドに入っており、令和2年4月1日現在で「57,923人」にまで減少しています。(ピーク時(H18)から約6%減)



出典：住民基本台帳（H13～H24までは統計書記載の外国人数をプラス）

人口減少に伴い、児童生徒数も右肩下がり減少しており、第3次総合計画始期（平成13年）からの減少率は約4割となっています。



この人口減少を地区別にみると、第3次総合計画始期（平成13年）と比べ、東金地区、大和地区では増加しているものの、その他の地区では減少していることがわかります。

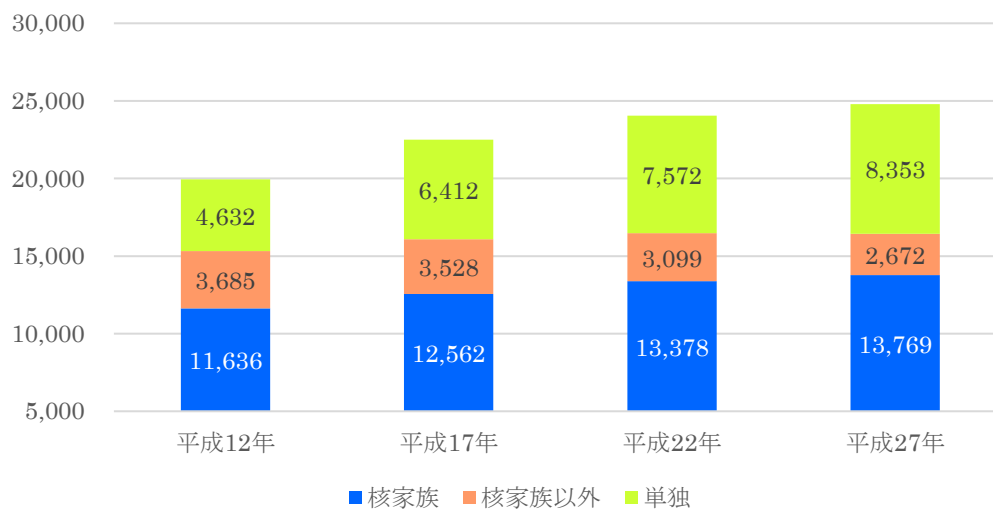
特に減少率の大きい源地区では、令和2年度をもって源小学校が廃校となり、令和3年度からは日吉台小学校と統合するに至りました。

	東金	公平	丘山	大和	正気	豊成	福岡	源
H13	25,465	6,438	3,282	4,096	8,013	6,539	4,210	2,396
H14	26,020	6,415	3,265	4,218	8,017	6,753	4,263	2,390
H15	26,224	6,319	3,256	4,321	8,047	6,732	4,247	2,393
H16	26,063	6,252	3,218	4,318	8,027	6,701	4,224	2,366
H17	26,175	6,316	3,211	4,367	8,019	6,734	4,207	2,340
H18	26,261	6,284	3,247	4,479	8,038	6,676	4,172	2,335
H19	26,317	6,228	3,289	4,497	7,975	6,626	4,151	2,267
H20	26,359	6,117	3,255	4,498	7,999	6,489	4,096	2,205
H21	26,893	6,032	3,235	4,472	7,976	6,405	4,076	2,197
H22	26,831	5,996	3,181	4,435	7,901	6,432	4,031	2,158
H23	27,416	5,927	3,139	4,414	7,834	6,281	4,028	2,136
H24	27,214	5,858	3,140	4,370	7,783	6,248	3,984	2,101
H25	27,388	5,795	3,072	4,359	7,679	6,201	3,915	2,061
H26	27,603	5,715	3,048	4,394	7,608	6,107	3,843	2,014
H27	27,755	5,592	3,054	4,344	7,586	6,111	3,779	1,969
H28	27,795	5,607	3,073	4,288	7,502	6,018	3,737	1,931
H29	27,788	5,639	3,058	4,248	7,403	5,967	3,687	1,870
H30	27,754	5,481	2,998	4,169	7,358	5,878	3,632	1,838
R1	27,598	5,388	3,014	4,129	7,251	5,788	3,572	1,802
増減率	8.4%	-16.3%	-8.2%	0.8%	-9.5%	-11.5%	-15.2%	-24.8%

(2) 世帯数の増加

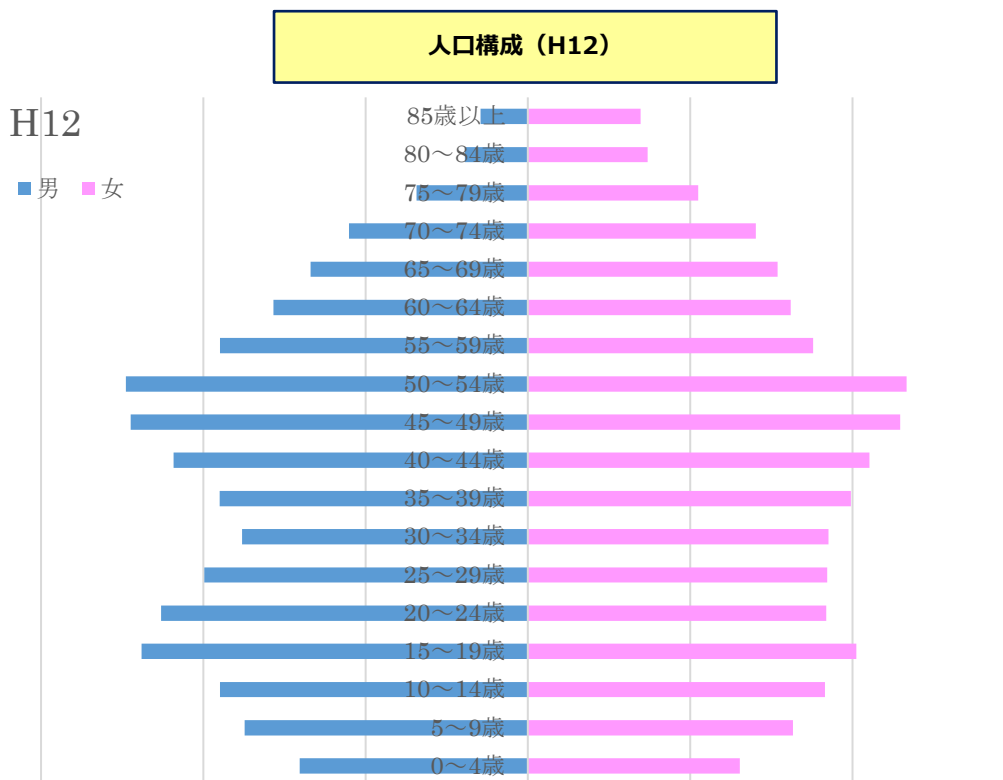
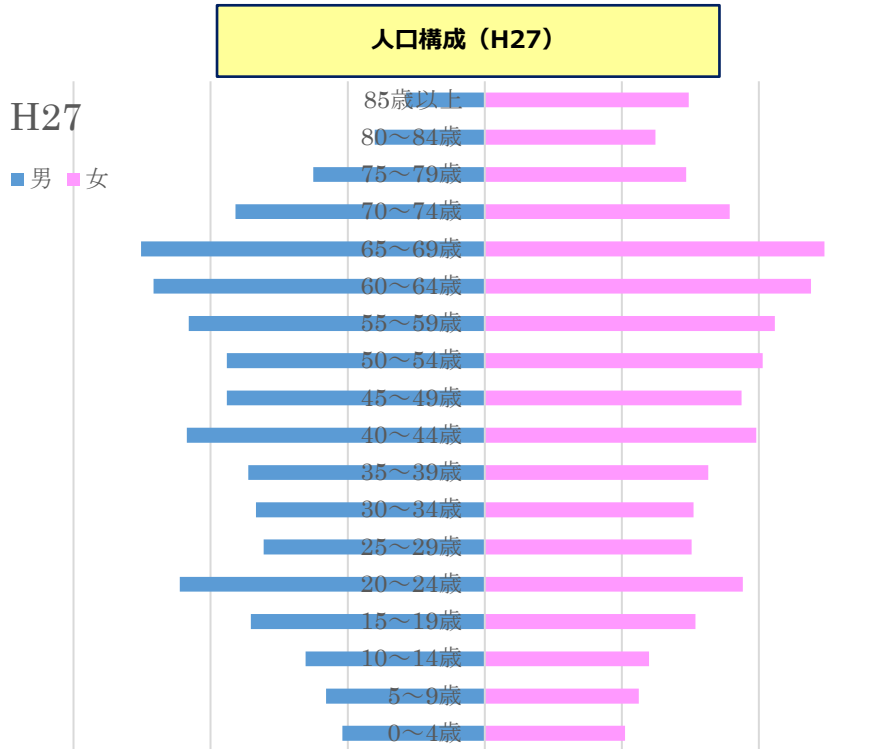
人口が減少している一方、世帯数は増加しています。

特に単独世帯の増加が著しいのが東金市の特徴です。



(3) 高齢化の進展

東金市の人口構成を平成12年と比較すると、高齢者層を三角形の底辺に見立てた「逆ピラミッド型」に近づいており、高齢化が進んでいることがわかります。



5 東金市の教育における課題

日本社会の現状と同様に、東金市においても人口減少と少子高齢化が同時、かつ、急速に進行しており、今後、地域の将来を担う人材不足が深刻な課題となってくると考えられます。こうした課題を克服するために、内閣府では「Society5.0」と呼ばれる社会の仕組みを提唱しています。

インターネットの普及により社会に大きな変化をもたらした、現在の「Society4.0」(情報社会)では、溢れるような情報の中から価値ある情報を見極め活用する力、いわゆるメディアリテラシーの重要性が問われています。そして、メディアリテラシーの基礎となるものが知識や知性に他ならず、それこそが創意工夫の源となり、未来を変える原動力となり得るとされています。しかしながら、情報の氾濫により、個人が本当に必要な情報を見つけて分析・共有することは困難な状況であり、少子高齢化や地域の過疎化、将来を担う人材不足が深刻化かつ慢性化していることも課題となっています。

そのような中で、「Society4.0」(情報社会)に継ぐ「Society5.0」(超スマート社会)は、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を最新のテクノロジーで融合させるシステム、つまり、第4次産業革命で掲げられている技術革新によるIoTやAI(人工知能)等の最新テクノロジーをあらゆる産業や日常に取り入れることを目指し、人口減少や少子高齢化といった日本社会の課題解決を実現するものとされています。

この「Society5.0」(超スマート社会)の実現のためには、従来とは異なる観点での教育が必要となり、読解力の基盤的学力を確実に習得しながら、科学的に思考、吟味し、活用する力や価値を見出す感性と力、好奇心、探究心が重要視されています。

これからの社会を生きていく次の世代が安心して働き生活できるようにするためにも、すべての子どもたちに学ぶ機会を保障することに加え、急速な技術革新の進展など不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学ぶ力」を養い、グローバル時代に必要な資質や能力を高めることが何よりも重要になっていきます。

昨今、少子高齢化に加え、核家族化や情報化など様々な要因が絡み合うことで、子どもたちの地域社会における大人や異年齢との交流、様々な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ねる機会も減少しています。

こうした多様な体験をしていくためには、各地域において多様な青少年教育施設、文化施設等を活用して、異年齢集団によるスポーツ、文化、野外活動等の体験活動を推進していくことが必要であり

ます。

このように、地域、学校、家庭、それぞれの立場からの子どもたちとの関わりの中で、子どもたちが自己肯定感を高め、志をもち、主体的に未来を切り拓くための第一歩を踏み出すことができるように環境を整えることが大切です。

第2章 東金市の目指すべき教育の姿

II 計画の基本的な考え方

1 基本理念

教育を取り巻く社会状況の変化や本市教育の状況や課題を踏まえ、東金市第4次総合計画における教育基本方針の実現に向け、第2期教育振興基本計画の理念を次のとおり定めます。

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

歴史と伝統のある私たちの東金。

学校・家庭・地域が連携し、人を思いやり、人と人とのつながりを大切にする豊かな人間性を育みます。

夢や希望の実現に向け、自ら学ぼうとする意欲をもって、心身ともに健やかに、生涯にわたり学び続けられる機会の充実を図ります。

※ 東金市教育の振興に関する大綱より抜粋

2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針を定め取り組みます。

1. 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

たくましく生きていく強い心と体を育て、夢や希望に向かって明日を自ら拓くことのできる「総合的な人間力」をもった子どもたちの育成に取り組みます。

2. 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

市民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな学びと触れ合うことのできる、うるおいと生きがいのある豊かな市民生活を通じた人づくりに取り組みます。

3. 健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援

市民一人ひとりが生涯にわたって楽しみながら運動や健康づくりを体現できる、健やかで活力に満ちたライフスタイルの支援に取り組みます。

※ 東金市教育の振興に関する大綱より抜粋

3 施策の体系図

基本理念



基本方針

基本目標

重点施策

【教育の振興に関する大綱】

未来へつなぐ教育のまち東金の創造

1. 生きる力を育み、総合的な人間力をもった子どもたちの育成

1 幼児教育・保育の充実

- 【幼児教育の充実】
- (1) 特別な配慮が必要な子どもへの支援強化
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 幼児教育担当指導主事の配置

2 学校教育の充実

- 【教育内容の充実】
- (1) 学習サポーターの配置
- (2) 教育の情報化の推進
- (3) 国際理解教育の推進
- (4) 蔵書の更新・図書館司書の配置
- 【学校施設・設備の整備・充実】
- (5) 学習環境の整備

3 成長を支える地域・社会づくりの推進

- 【学校内での取組】
- (1) 子どもと親の相談員・特別教育支援員による対応
- (2) 食教育の推進と給食施設・設備
- (3) 教育資源・地域人材の活用
- 【学校外での取組】
- (4) 多様な主体による取り組みの推進と連携
- (5) 青少年育成事業の充実
- (6) 放課後子ども教室事業の推進
- (7) 家庭教育相談室の実施
- (8) 家庭教育の啓発
- (9) 社会教育委員会議の開催

2. 生きがいをもって学び、ふるさとに誇りをもてる人づくり

4 世代を通して学び活動できる環境づくり

- 【生涯学習】
- (1) 生涯学習講座の実施
- (2) 文化祭の開催
- (3) 生涯学習・社会教育に係る情報の提供
- (4) 成人式の開催
- 【公民館】
- (5) 公民館の貸館事業の実施
- (6) 公民館施設改修事業の実施
- 【図書館】
- (7) 図書館事業の実施
- (8) 施設の維持管理

5 歴史・文化の伝承

- (1) 文化財の保存・活用
- (2) 無形民俗文化財の後継者育成・継承のため団体の活動支援
- (3) 東金文化会館の管理運営
- (4) 東金文化会館の維持管理

3. 健やかで活気に満ちたライフスタイルの支援

6 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

- (1) 学校施設の市民開放（スポーツ開放）
- (2) スポーツイベントの実施
- (3) スポーツ施設維持管理事業

第3章 分野別の施策の展開

Ⅲ 施策の展開

【基本目標1】 幼児教育・保育の充実

施策の方向性

認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図ることで、変化し、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

これまでの取組みと現状認識

【幼児教育の充実】

- ◆特別な配慮を要する園児が増加傾向にあることや外国籍の在園児も増えており、幼児一人ひとりの言語や文化的背景、特性に応じた指導といったきめ細かな対応は人材面においても難しい状況にあります。
- ◆核家族化や地域社会とのつながりの希薄化が進み、悩みや不安を抱えながら子育てをしている保護者が増え、子どもたちの生活習慣の乱れや社会的マナーの低下、自立心や自己肯定感の低下など、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- ◆本市の幼児教育は、幼稚園・保育所・認定こども園が存在し、公私、施設類型により担当部局が異なるなど、教育内容面の支援に関して、公立小学校と比較すると一体的な取組みの実施に課題があるほか、教育委員会として、幼児教育に係る体制について課題が残ります。

これからの展開

(1) 特別な配慮が必要な子どもへの支援強化

一人ひとりの個性を認め、支援の必要性を把握し、適切な幼児教育を行うため加配職員の配置等必要な支援を推進します。外国籍の幼児への指導についても、生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど、個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫に努めます。

(2) 家庭教育の充実

家庭教育は、基本的な生活習慣や人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりなど社会性を育むうえで重要な役割を担うものであることから、各家庭の教育力の向上を図るために、関係機関と連携し家庭教育に関する学習会や情報交換の場の提供を推進していきます。

(3) 幼児教育担当指導主事の配置

平成 30 年から実施された新しい幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児教育の更なる質の確保・向上を図るため、市内全ての就学前児童施設における幼児教育推進体制の充実、家庭教育相談体制の確立、関係機関との連携による就学相談や幼稚園等における人材確保の取組みや質向上のための支援、幼稚園教諭の専門性向上に向けた各種施策のけん引役として、「幼児教育担当指導主事」の配置に努めます。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定（取得）方法等
特別な配慮が必要な子どもへの支援強化	%	94.0	95.0	幼稚園評価における保護者アンケート
家庭教育の充実	回	0	各園 2	各幼稚園の巡回相談の実施 [新規]
外国籍幼児初期支援研修	回	0	対象園 1	外国籍園児が在籍する園で実施[新規]
幼児教育担当指導主事の配置	人	0	1	学校教育課に幼児教育担当指導主事を配置[新規]
教育委員会巡回訪問	回	0	各園 1	幼稚園における各種点検や運営上の課題や成果の把握[新規]

【基本目標 2】 学校教育の充実

施策の方向性

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持てるよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安心・安全に学習できるよう学校施設・設備の充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

【教育内容の充実】

- ◆グローバル化、ICT化が進むなど変化の激しい社会をたくましく生きるための基礎として、確かな学力の育成が大切です。思考力や表現力の向上は、社会生活の中で必要となることから学校が、様々な体験やチャレンジすることができる場でなければなりません。
- ◆新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」が示されています。例えば、英語科・外国語活動における言語力の育成とコミュニケーション能力の育成、GIGAスクール構想におけるICT機器の活用力とプレゼンテーション力を高めることが必要とされています。また、考えや知識の礎となる読書活動の推進も大切です。
- ◆子どもたちの学力の現状として、平成30年度の千葉県標準学力検査において、小学校では県平均値とほぼ同じ、中学校では県平均値を上回りました。この結果を基に、各学校の実態を踏まえた「学力向上プランニングシート」を活用し、客観的に自校の分析をし、一定の成果をあげています。一方で、学力の二極化は大きな課題であり、少人数指導や個別指導等、1人ひとりに寄り添った指導体制の充実が求められています。
- ◆本市では、これまでに少人数指導担当・外国語指導員などの人的配置、GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の導入など、進めています。また、読書活動の推進に向け、引き続き、学校図書館における蔵書の更新と図書館司書の配置を検討していきます。

【学校施設・設備の整備・充実】

- ◆本市の人口減少に伴い、児童生徒数も減少しており、第3次総合計画始期（平成13年）に6,360人であった児童生徒数は、令和2年では3,931人と、約4割減少しています。
- ◆こうした課題を克服するため、内閣府では「Society5.0」と呼ばれる社会の仕組みを提唱し、人口減少・少子高齢化といった社会的な課題を解決しようとしています。Society5.0の実現のためには、必要な資質と能力を高めることが何よりも重要になってきます。
- ◆インターネットがより身近になったこと、さらにはSNS等により個人でも情報発信が可能になったことで、子どもたちがトラブルに巻き込まれる可能性もあります。これから新たに触れていく成長過程の子どもたちに対して、順守すべき事柄を明確に理解することができるような教育環境を整備することが求められます。

これからの展開

(1) 学習サポーターの配置

教職員と連携し、子どもたちの学習補助を行い、1人ひとりの躰きに対応することで、確かな学びの確立を図ります。

(2) 教育の情報化の推進

GIGAスクール構想の推進に向け、デジタル教科書、プログラミング教育等のICT教育に関連する教材の整備、ICT機器の活用に係る研修の開催やICT支援員の配置等、子どもたちが円滑に活用できる環境維持を図ります。

(3) 国際教育の推進

外国語指導員を充実させ、グローバル化に対応すべく異文化理解の機会、外国語に慣れ親しむ機会である英語科・外国語活動の充実を図ります。

(4) 蔵書の更新・図書館司書の配置

読書推進に向け、新たな本との出会いのため、蔵書の更新と図書館司書による図書館教育を推進します。

(5) 学習環境の整備

幼稚園児、小中学生が安全で快適な、より良い環境で教育を受けることができるよう、ICT環境の整備も含め学校施設の整備を行います。

施設整備については、各施設の耐震化、トイレの洋式化、小中学校の普通教室・特別教室及び幼稚園の保育室に空調設備の設置と取り組んできましたが、今後は幼稚園の遊戯室へ空調設備の設置を進めます。

また、各小学校の給食室の老朽化が激しく、学校給食衛生管理基準に合わせた施設の整備を検討します。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
県標準学力検査	%	30.0	70.0	37 項目のうち 70% (25 項目) で県平均を上回ることを目標
全国学力学習状況調査	%	56.9	80.0	コンピュータ等の活用に関する項目で小中の平均
全国学力学習状況調査	P	-3~-10	±0	全国平均を目標
読書が好きな児童・生徒の割合	%	72.0	80.0	アンケート調査等
学校教育の充実に対する市民満足度	%	58.9 (R1)	67.0	市民アンケート調査

【基本目標3】成長を支える地域・社会づくりの推進

施策の方向性

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

これまでの取組みと現状認識

【学校内での取組】

- ◆子どもたち一人ひとりにあった教育の推進と環境整備が必要であり、いじめ対策、教育相談・生徒指導の充実、特別支援教育・インクルーシブ教育の充実など、その重要度は増しています。子どもこと・家庭のことは、改めて教育委員会だけでなく、部局の垣根を超え、横断的な連携の上、全庁をあげて対応をしていかなければなりません。
- ◆学校においては、子どもと親の相談員・特別支援教育支援員等を配置してきました。しかし、相談内容の複雑化や支援を要する子どもの増加、保護者・地域からの多岐にわたる要請もあり、現状、全てにおいて対処できていないのが現状です。
- ◆学校内の人だけでなく、地域の方とのふれあい、また、地域人材の活用を通して、地域を知り、地域を大切にすることを育むことも重要となっています。
- ◆過去の市民アンケートでは、「豊かな心を育む学校教育の充実」が重要度も高く、前述のスタッフの更なる充実、地域人材の活用は、欠かすことができません。
- ◆給食は、子どもたちの健やかな成長に大きく寄与しており、食教育の推進と給食提供の基盤となる給食施設・設備の改善を進める必要があります。

【学校外での取組】

- ◆学校や各種団体との連携を強化し、様々な経験の場を提供することによって、子どもたちに、たくましく人間性豊かに育まれる環境をつくることが求められています。

- ◆青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会やジュニアリーダースクラブなど各種団体の事務局として、また必要に応じて学校及び関係団体と連携してイベントを実施しました。
- ◆子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民との交流活動との取組みを促進させるため、市内で希望する小学校区において放課後子ども教室を実施しました。令和元年度は実施4小学校区の在籍児童のうち約34%が教室を利用しました。
- ◆青少年育成団体の担い手である地域のリーダーたちが高齢化する一方、若年層の減少や団体の認知度の低さなどにより後継者の不足が課題となっており、青少年育成活動の担い手となる人材の育成が課題となっています。
- ◆家庭での養育が十分になされず、学校で元気に活動できないばかりか不登校になる子どもも見られます。そのため、市では、家庭教育相談室を設け、子育ての悩みや家庭の問題や学校生活の悩みなどに関する相談を受け付けしています。

これからの展開

(1) 子どもと親の相談員・特別支援教育支援員による対応

配置増員の上、子どもたちの抱える悩みや課題、学校生活の中で支援を要する子どもへの配慮など、よりきめ細かな対応と行き届いた教育を図ります。

(2) 食教育の推進と給食施設・設備

食の重要性を理解し、子どもたち自身の食への関心を高めると同時に安心・安全な給食の安定供給を図ります。

(3) 教育資源・地域人材の活用

コーディネーターを配置し、関係機関との連携のもと、地域事業者によるキャリア教育の推進・地域に残る伝統芸能等、文化的教育・市内高校大学の教員（城西国際大学・千葉学芸高校等）によるより専門的な学び（ICT・環境教育等）、市内大学生による運動部、文化部の活動支援ボランティア等を推進します。

(4) 多様な主体による取組みの推進と連携

青少年相談員連絡協議会、子ども会育成協議会、青少年育成市民会議などの青少年育成団体の活動促進を支援し、関係団体の連携を強化しながら、事業の充実に努めます。

(5) 青少年育成事業の充実

青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域や異年齢間の交流機会の拡大、研修事業への参加促進や体験活動の充実に努めます。

(6) 放課後子ども教室事業の推進

市内全小学校区のうち実施を希望する小学校区において事業を実施しており、参加対象となる児童・保護者からの学習ニーズを把握し、実施内容の充実に努めます。

(7) 家庭教育相談室の実施

小中高校生などの本人や家族、学校の先生などからの不登校、進路の迷いや子育てなど学校生活の悩みなどの相談を受け付け、必要に応じて学校や関係機関と連携を図ります。

(8) 家庭教育の啓発

家庭内暴力、不登校、子どもの自殺などの問題を防ぐことを目指すため、家庭教育の啓発に関する講演会を開催します。

(9) 社会教育委員会議の開催

東金市社会教育委員会議を開催し、社会教育の問題や課題を協議するとともに、山武地方社会教育委員連絡協議会と連携し社会教育を促進します。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
長欠児童生徒数	人	128	68	年間 12 人 (各校 - 1 人) の減少を目標
支援員の配置数	人	33	66	支援員 1 人あたり児童生徒 8 人程度を目安に目標
給食衛生・安全指摘項目数	個	6	2	保健所等の給食室巡回指導における衛生管理基準を下回る指摘数
教育資源等の活用事業の実績報告	件	0	12	各校、年 1 回の実施を目標
放課後子ども教室に参加する児童の割合	%	34 (R1)	50	実施小学校区における在籍児童数のうち放課後子ども教室へ参加する児童数の割合
家庭教育講演会参加者数	人	6 (R1)	100	

【基本目標 4】世代を通して学び活動できる環境づくり

施策の方向性

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。

これまでの取組みと現状認識

【生涯学習】

- ◆城西国際大学と協働で開催している教養講座とパソコン講座は、いずれも参加者が減少傾向にあります。パソコン講座は初心者向けとして実施していますが、パソコンの普及に応じて市民のパソコンに関する知識も向上しており、近年スマートフォンへの関心が高まっている状況です。
- ◆イベント開催に際し、市民の柔軟なイベントの企画・運営を促すためにも、市の主導ではなく、主催の団体を支援していく形にシフトしていくことが望まれます。
- ◆成人式は自立し、大人の社会への仲間入りすることを自覚してもらうため 20 歳を対象に開催しています。民法の一部改正により、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から成人年齢が 18 歳に引き下げられますが、本市は、市民の意見を受け、従来どおり 20 歳を対象とした「(仮称) はたちのつどい」の開催を予定しています。

【公民館】

- ◆公民館では、子どもから高齢者まで、幅広く生涯学習活動に取り組むきっかけの場や学習意欲の向上と継続の場を提供し、更には人と人とのつながりを広げることで、生涯にわたる生きがい作りの機会を提供しています。
- ◆近年、公民館の利用団体数及び利用者数は減少傾向にあり、主に利用団体の高齢化による活動休止が影響しています。
- ◆中央公民館及び地区公民館は、平均築 40 年以上が経過し（福岡公民館を除く）、施設の老朽化が著しく進行している状況です。

【図書館】

- ◆高度情報化社会の進展や個人のライフスタイルや価値観の多様化など、近年の急激な社会情勢の変化により新たな視点に基づく役割やサービスが求められています。
- ◆従来の貸出サービスのほかに個人や地域の課題解決を支援するレファレンスサービスを充実させることで、図書館の情報提供能力を向上させていく必要があります。
- ◆耐震診断は実施済ですが耐震補強工事は未実施の状況です。また、築40年を経過し、施設の老朽化が進行している状況にあります。

これからの展開

(1) 生涯学習講座の実施

城西国際大学と協働し、大学の持つ様々な学部の学術的知識や技能を幅広く市民の生涯活動に寄与するため、公開講座を開催します。

(2) 文化祭の開催

日頃の活動や練習の成果を市民に広く公開するとともに互いの作品や活動を鑑賞することによって文化活動の一層の振興、技術の向上を図るため、市主催の文化祭を開催し市民の活動支援を行います。

(3) 生涯学習・社会教育に係る情報の提供

東金市のイベント情報をはじめ、芸術・文化・歴史などの情報発信に努めます。

(4) 成人式の開催

新成人に大人となった自覚を持ってもらうため、成人式を開催します。なお、民法の一部改正により、成人年齢が引き下げられたあと（令和4年度以降）の式典については、名称を「(仮称)はたちのつどい」に改めます。

(5) 公民館の貸館事業の実施

生涯学習の場や人と人とのつながりの場を今後も持続的に提供するため、新規サークルの利用促進を図ります。

(6) 公民館施設改修事業の実施

利用者が安心して利用できるよう、随時施設・設備の不具合箇所の修繕・改修を行い、安全性の確保に努めます。

(7) 図書館事業の実施

自己啓発や生活の充実などの利用者のニーズに応え、質の高い学習機会を提供するために資料の閲覧や貸出を行うとともに、読書相談や調べ物のお手伝いを行います。

(8) 施設の維持管理

老朽化が進んでいる図書館の適正な維持管理を行い、安全で良好な読書環境の確保を図ります。また、耐震診断の結果を踏まえて図書館の耐震補強工事を行います。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定（取得）方法等
公開講座の参加者人数	人	98 (R1)	120	延べ参加者数の積み上げ
文化祭来場者数	人	1,600 (R1)	2,100	
中央公民館利用団体数	団体	58	67	中央公民館の定期利用団体数の統計 令和元年度実績に基づく水準への回復を目標
地区公民館利用団体数	団体	132	136	全地区公民館の定期利用団体数の統計 令和元年度実績に基づく水準への回復を目標
中央公民館稼働率	%	32.51	36.47	中央公民館の稼働率の統計 令和元年度実績に基づく水準への回復を目標
入館者数	人	134,278 (R1)	148,000	図書館の統計 令和元年度実績に基づく水準への回復を目標
利用登録者数	人	14,726	15,000	図書館の統計 令和元年度実績に基づく水準への回復を目標
蔵書数	冊	153,838	156,000	図書館の統計 年間400冊程度の増加を目標
貸出冊数	冊	234,163	280,000	図書館の統計 令和元年度実績の水準への回復を 目指し、年間1万冊の増加を目標

【基本目標5】歴史・文化の継承

施策の方向性

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆獅子舞やお囃子を中心とした郷土芸能については、「まい・舞・はやしフェスタ」において発表の場を設けていますが、参加団体は減少傾向にあります。次世代へ継承を行うためにも、各団体の活動へ継続した支援が必要です。
- ◆現在、東金市では67の文化財の指定・登録がありますが、平成19年度を最後に指定が行われていません。新たな文化財の把握や、指定・登録を行うために調査を実施する必要があります。
- ◆市内の文化財についてホームページや生涯学習情報誌、「東金市デジタル歴史館」においてPRを行っていますが、現存のものに加え、新たな媒体やイベントによって広く周知を行うことが望まれます。
- ◆所有する保管庫の老朽化のため、市で保管する古文書・民具等の史料の適切な保存や新たな史料の受け入れを行うためにも、収蔵施設の整備を改めて検討していく必要があります。
- ◆市町村単位で文化財の保存と活用に関するビジョンや具体的な事業等を定める「文化財保存活用地域計画」策定の動きが全国的に広まっています。東金市も文化財の保存・活用のための取組みや組織作り等を定めた「文化財保存活用地域計画」の策定を検討します。
- ◆東金文化会館は、指定管理者が管理運営を行っています。貸館事業のほか、指定管理者による自主事業なども実施しており、地域の文化振興と住民福祉の増進に寄与しています。
- ◆東金文化会館は、昭和62年に整備されており、老朽化による修繕が必要となってきています。更新時期が到来し、未更新の設備もあることから施設・設備を計画的に更新していく必要があります。

これからの展開

(1) 文化財の保存・活用

専門家の協力を得て市内に遺る文化財を調査し、後世に遺すべきと判断した場合は「指定」を行うことを検討します。また、本市は、文化財等を展示する博物館等を有しないため、設置等について検討するとともに、「東金市デジタル歴史館」等を活用し、郷土の歴史・文化の普及活動に努めます。

国指定天然記念物である「成東・東金食虫植物群落」についても、山武市と協力して普及活動を行います。

文化財の保存・活用を図るため、専門家や庁内関係部署等も含めて「文化財保存活用地域計画策定委員会」を組織し、文化財保存活用地域計画の策定を目指します。

(2) 無形民俗文化財の後継者育成・継承のため団体の活動支援

東金の歴史・文化の継承のため、団体の活動への支援を行います。また、歴史と伝統のある日吉神社などの祭礼についても、広報活動など側面的に支援を行います。

(3) 東金文化会館の管理運営

住民サービスを効果的、効率的に提供するため、指定管理者による管理運営を行います。

(4) 東金文化会館の維持管理

文化施設を良好な状態に保ち、利用者が安全で快適に利用できる施設として提供するため、維持管理を行います。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2 年度 (現況)	R7 年度 (目標)	測定 (取得) 方法等
東金市デジタル歴史館アクセス数 (累計)	回	104,000 (R2.9月まで)	304,000	目標値は平成 30 年度開始からの累計
文化財指定・登録件数	件	67	70	1~2 年に 1 件のペースで指定を目標 令和 2 年度現在(国指定 1・県指定 5・市指定 54・国登録 7)
まい・舞・はやしフェスタ 来場者数	人	808 (H30)	1,000	2 年に 1 度の開催ごとに 100 人ずつの増加を目標
東金文化会館利用者数	人	122,526 (R1)	130,000	

【基本目標6】心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

施策の方向性

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供・充実を図ります。

これまでの取組みと現状認識

- ◆近年、利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化などにより生活環境が大きく変化し、便利で快適な生活が送れるようになった反面、運動不足や精神的ストレスの増大などにつながり、人々の健康を脅かしています。また、自由時間の増大や高齢化の進展により、健康で明るく豊かな生活を送ることがより強く求められています。
- ◆健やかで活力に満ちた生活を送るためには、年齢、性別、職業、障がいの有無等を問わず、それぞれのライフステージにあったスポーツやレクリエーションを取り入れ、生涯にわたりスポーツに親しむことが重要であることから、今後も誰もが気軽に楽しめるスポーツの機会を提供していくとともに、スポーツに取り組みやすい環境づくりに努める必要があります。
- ◆また、スポーツを行う場を提供するために、東金アリーナ外3スポーツ施設（東金アリーナ、東金市家徳スポーツ広場、東金青年の森公園野球場・庭球場、東金市トレーニングセンター）の維持管理を行います。老朽化が目立つ東金アリーナの空調設備の更新等を行い、安全で快適に利用できる施設の維持を図ります。

これからの展開

(1) 学校施設の開放（スポーツ開放）

スポーツ活動の機会を提供するため、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育館・武道館・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。

(2) スポーツイベントの実施

関係団体と連携しながら市民一人ひとりの健康維持・体力増進のため、各種スポーツイベントを実施し、スポーツの普及・振興を図るとともに、更なる参加促進のための取組みを進めます。

(3) スポーツ施設維持管理事業

東金アリーナ外3スポーツ施設の維持管理を行います。特にスポーツ活動の拠点である東金アリーナについては、空調設備をはじめ、多くの利用者が安全で快適に利用できるよう計画的に更新します。

☆ 目標指標

指標名	単位	R2年度 (現況)	R7年度 (目標)	測定（取得）方法等
東金スポーツフェスティバル（仮称）の参加者数	人	500	1000	令和元年度に実施したスポレクデーの参加者数(500人)の倍の参加者数を目標
東金アリーナ外3スポーツ施設の利用者数	人	236,378 (R1)	280,000	各施設の利用者数の積み上げ
東金・九十九里波乗りハーフマラソン大会	人	3,000	3,000	大会への参加者（エントリー）数 現況値は中止となった令和元年度のエントリー数

